

老齢基礎年金の繰上げ、繰下げ請求も可能です！

年金は、自分で年金を受けるための手続き（年金請求）を行わなければ支給されません。

老齢基礎年金の支給は原則65歳からとなっていますが、希望すれば60歳から繰り上げ、または、逆に70歳まで繰り下げて請求することもできます。繰り上げ請求する場合は、請求する年齢等により一定の割合で減額され、繰り下げ請求の場合は加算されます。（下記の表をご覧ください）

みんなの国民年金



◆昭和16年4月2日以降に生まれた方の繰り上げ、繰り下げ請求の支給率

繰り上げ請求		繰り下げ請求	
年 齢	支 給 率	年 齢	支 給 率
60歳0か月～60歳11か月	70%～75.5%	66歳0か月～66歳11か月	108.4%～116.1%
61歳0か月～61歳11か月	76%～81.5%	67歳0か月～67歳11か月	116.8%～124.5%
62歳0か月～62歳11か月	82%～87.5%	68歳0か月～68歳11か月	125.2%～132.9%
63歳0か月～63歳11か月	88%～93.5%	69歳0か月～69歳11か月	133.6%～141.3%
64歳0か月～64歳11か月	94%～99.5%	70歳0か月	142%

（※繰り上げ請求は1か月につき0.5%減り、繰り下げ請求は1か月につき0.7%増えます。）
（※昭和16年4月1日以前に生まれた方の支給率は上記の表とは異なります。）

【繰り上げ請求（65歳になる以前に支給）の注意点】

- 繰り上げ請求を行った場合、支給される年金額は生涯減額されます。
- 65歳までは他の年金が支給停止になります。
- 遺族厚生（共済）年金を受けている方は65歳まではどちらかの選択になります。
- 障害のある方は、繰り上げ請求をした後に程度が重くなくても障害基礎年金は請求できません。

- 国民年金の任意加入はできなくなります。
- 寡婦年金の受給権が消滅します。

【繰り下げ請求の注意点】

- 加入期間が国民年金のみの人が繰り下げ請求を希望する場合は、66歳以降の請求時点で必ず繰り下げの申出をしてください。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！～ ＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係（☎2-2453）

函館年金事務所国民年金課（☎0138-56-1165）

入札結果 7月31日分

事業名称	契約業者	契約金額 (税込・円)	予定価格 (税込・円)	落札率 (%)	参加 業者数	工 期 (納期)
森林整備センター分収林作業道修繕工事	有限会社 緑 土 産 業	3,619,000	3,696,000	97.92	3社	R2.11.30
浄水場施設機器設備交換修繕工事	オルガノ株式会社北海道支店	6,820,000	7,150,000	95.38	3社	R3. 1.22

（有料広告）

長万部町の皆さまへ 安心でおトクな電気をお届けします。

北ガスの電気

従来の電気料金より
「電力量料金単価」が

全区分
3%おトク！

解約手続きも手数料も一切不要
解約・違約金もかかりません！

北海道電力株式会社（2019年1月現在）から切替した場合

「北ガスの電気」は北海道内で13万件以上※1
全ての市町村※2（離島を除く）でご利用いただいています

※1 2018年末現在

※2 2018年2月9日現在



多くの施設で「北ガスの電気」をご利用いただいています



長万部町役場



長万部町立病院



長万部中学校



長万部町給食センター

電気に関するご相談は無料です。お気軽にお電話ください。

北海道ガス株式会社 第二営業部
フリーダイヤル 0120-008-522（平日9:00～17:00）
施設や動力など、ご自宅以外の電気料金の試算も承ります。